

かしまだ包括 虹便り 第15号

下平間・鹿島田・北加瀬の 新任民生委員との勉強会を開催

新任の民生委員さん達に向けて、高齢者に関する窓口の紹介や、介護保険制度の勉強会を開催しました。勉強会には、日吉第一地区の民生委員の会長、御幸西第一地区の副会長も参加してください、地域包括支援センターとの連携の方法について具体的なアドバイスを頂きました。新任民生委員さん達の、温かなお人柄、前向きな姿勢に触れることもでき、とても頼もしく感じました。



惜しまれながら 矢上湯閉店



三月末で矢上湯が閉店となりました。毎月デイセンターも開催され、地域の方に愛された銭湯でした。

作品介绍

下平間にお住いの池上時夫様の短歌をご紹介します。



咲く花は 真冬のきびしき 紅に変え
ながめる我の 心なごます
永遠の 命でなきは 喜びで
かぎりある生 踏みしめてゆく

シリーズ 権利擁護 第二回

身体が弱ってきたり、認知症になったりしたら、『金銭管理や契約手続きの不安』ありませんか？
そんな時に利用できる『制度』のご紹介です。

★成年後見制度って、なに？

判断能力が不十分な方々は、財産や金銭管理、様々な法的手続きを行う必要があっても、自分で行うのが難しい場合があります。また、適切な判断が出来ずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあう恐れもあります。このように判断能力が不十分な方々の財産や権利を保護し、生活を支援することを目的とした制度です。成年後見制度には、ご本人の判断能力の程度に応じて支援内容が3つに分かれます。

(後見類型・保佐類型・補助類型)

★成年後見人等は何をしてくれるの？

本人に代わって貯金通帳や有価証券などの財産保管や金銭管理、介護保険手続きや入院時の契約などを行います。

本人が成年後見人の

同意を得ないで

行った法律行為を

取り消したりすることも

できます。

★どのようにして申し込むの？

成年後見制度を利用するには、ご本人の住所地を管轄する家庭裁判所に申立てが必要です。家庭裁判所が

申立書類を確認し、

最終的に成年後見人や

後見内容等を決定します。



認知症サポーター養成講座を 行いました。

認知症サポーターとは、認知症サポーター養成講座を受けた人のことです。オレンジリングがその証しです。



認知症サポーターは、特別な事をする人ではありません。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。自分の身近なことから、できることから始める。それが認知症サポーターです。

今回は、下平間にある施設『ガーデンコート川崎』（グループホーム・小規模多機能ステーション）で開催しました認知症サポーターに

ご興味のある方は
かしまだ包括まで
ご連絡ください。



下平間健康体操に 参加してきました。

あいにくの雨にも関わらず、十八名の皆様が参加され、保健師を中心に、ストレッチ・筋力トレーニングを行いました。参加者の口コミで少しずつ人数が増えていくことがすごいです！

終了後、参加者から血圧に関する相談があり、それをきっかけに、それぞれが気をつけている事、不安に感じている事が話題になりました。健康維持への意識の高さ、お互いに心配し合う温かさを感じました。五月からは体操終了後、隔月で参加者の皆様が交流できる交流の時間を取り入れることになりました。

どのようなお話が皆さまから聞くことができるのか楽しみです。

たまには、包括支援センターからも得する？実になる？情報をお届けしたいと思っております。



川崎市委託事業

指定介護予防支援事業所

かしまだ地域包括支援センターのご案内

〒212-0027

川崎市幸区新塚越201ルリエ新川崎6階

TEL : 044-540-3222



相談窓口

- ・介護予防支援・川崎市総合事業の相談、受付
- ・医療、介護などの総合相談
- ・川崎市独自サービスの受付
- ・高齢者の虐待や権利擁護に関する相談

担当エリア

北加瀬・矢上
鹿島田・下平間
古川町・新塚越

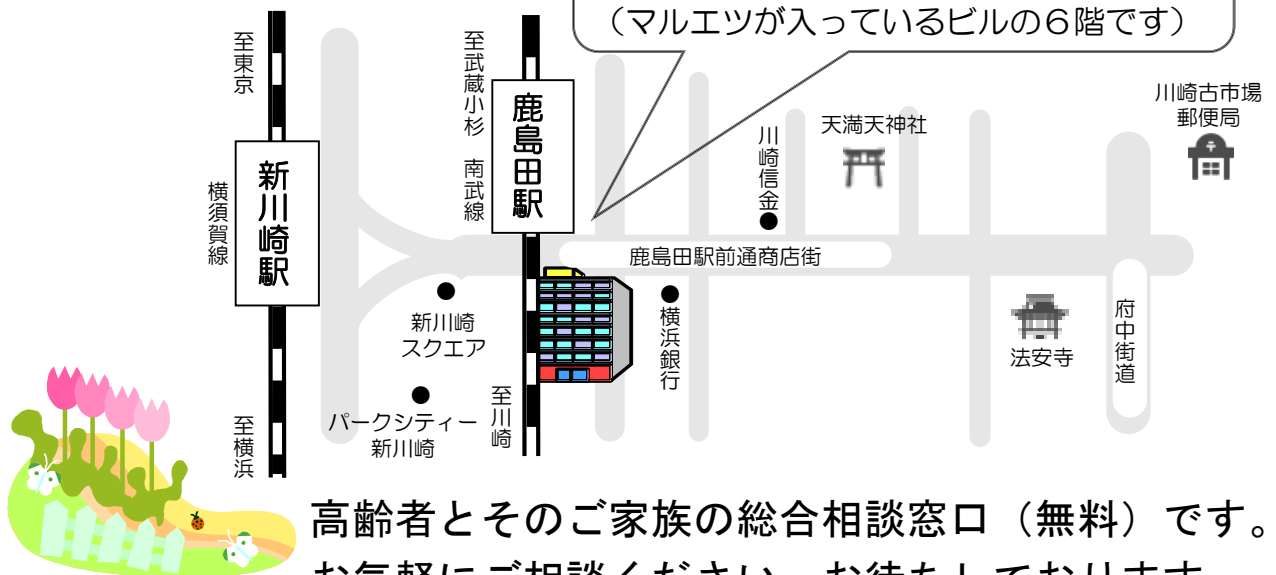
*看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が
来所、電話、訪問による相談をお受け致します。

*秘密は厳守します。

相談時間 月曜日～土曜日
9:00～17:00まで



かしまだ地域包括支援センター
(マルエツが入っているビルの6階です)



高齢者とそのご家族の総合相談窓口（無料）です。
お気軽にご相談ください。お待ちしております。